

2019年 ぶどうの樹 オーナー制について

- 1 品種により収穫時期・費用が異なります。ピオーネ（9月中旬頃・20万円）・シャインマスカット（9月下旬頃・30万円）の2品種よりお選びいただきます。※ぶどうは、自然の中で生育するため、天候・気候などにより収穫時期が変わることがあります。
- 2 年間4回（2月・5月GW・6月・収穫時）オーナー様に携わっていただきたい作業があります。オーナー様が栽培に関わることで、より収穫時の喜びやお知り合いに発送される楽しさが増すことでしょう。ご都合がつかれましたら是非ご来園ください。作業に携わることができなかつた場合も、ぶどうの栽培管理は当園が責任をもって行いますのでご安心ください。別料金はかかりません。
- 3 作業中の怪我や事故に備え、一日保険に加入していただきます。保険料はオーナー費用に含まれています。
- 4 3～4房(約2.0kg)入りの箱・梱包資材の代金は、費用に含まれています。2房入り、1房入り箱は別途料金がかかります。（1箱につき200円）
- 5 オーナー様のご都合により収穫に来ることができない場合、発送手数料を頂戴いたします。（1箱当たり500円）
- 6 箱にはオーナー様の名前を記入するスペースがあります。名前やイラストなど自由に描き入れることができます。また、箱の中に手紙・メッセージを添えるなど、ご自由な発想でお楽しみください。
- 7 ぶどうの収穫量は天候等により変動することがあります。HP上に記載されている房数は例年通り収穫できた場合の予想数であり、数量を保証するものではありません。ぶどうは自然の中の生き物であり、収穫量が予想数を下回る可能性もあることをご理解ください。
※オーナー様の畑は自然災害保険に加入しています。万が一の場合は、保険の範囲内で保証いたします。
- 8 ぶどう園の様子はHP・fb等で確認していただけます。オーナー様のぶどうの生育状況は、年間数回メールでお知らせします。
- 9 受付は、申し込み用紙にご記入・捺印の上、お手数ですが返信用封筒にて郵送してください。申し込みの受付は平成31年1月10日までです。オーナー様の申し込み内容を確認させていただき、受付完了後、振替用紙を送付いたします。振込み期日までにご入金いただきますようお願いいたします。
- 10 ぶどう年間オーナー費用は、平成31年1月1日～1月31日の期間中にお振込みください。
- 11 ご入金確認後【ぶどうの樹 オーナー証明書】を発行いたします。

《オーナー費用》

❖ ピオーネ 20万円

❖ シャインマスカット 30万円